

健康・福祉

- 交通が便利で緑豊かな平坦な土地があるなどの立地条件に恵まれているので、医療・福祉施設を積極的に誘致しよう。
- 県内でもトップクラスの農業のまちで生産した美味しい野菜を生かし、健康・鏡石ブランドをつくろう。
- スポーツや健康づくりへの関心の高まりを背景に、十分活用されていない施設を活用して各種大会やスポーツクラブの充実を図ろう。また、きれいな水質を維持できるプールを活かして皆の健康のお手伝いをしよう。
- 全国的に高齢化が進んでいるが、町内には元気な高齢者も多いので、高齢者の得意な分野を活かした活躍の場をつくろう。
- 恵まれた施設を有効利用してスポーツ活動を通じて、健康・福祉のまちをつくろう。



▲遠藤町長へ提言書を手渡す最上愛子
まちづくり委員会副委員長

鏡石町の まちづくりに向けた 町民提言書

町では、今後のまちづくりの指針となる第5次総合計画策定にあたり、町民の意見を把握し計画に反映させるため、公募等によって25名の方々が参加した「まちづくり委員会」を昨年11月から7回にわたり行ってきました。今回、委員の皆さんからの意見がまとまり、町へ提言書として遠藤町長へ手渡されました。

提言書では、5つのテーマにおいて、委員で検討し今後のまちづくりに生かしてほしい意見としてまとめており、町では、現在策定中の第5次総合計画(計画期間10年)において、町民の皆さんの貴重な意見として反映させていく考えです。

産業・地域振興

- 車が便利な立地条件を活かして、道の駅をつくって、まちのいろいろな施設や名所と連携させよう。さらに、鉄道の駅と道の駅とあわせた「まちの駅」をつくり、魅力スポットにし、そこを基点にあるいてまちをめぐろう。
- だれもが自由に情報交換できるの便利さに乗じて、ブログやHP・タウン誌をつくって、まずは、地元から、さらに全国にまちの情報を発信しよう。
- 住む場所としては最高なのだから、もっと働く場をつくろう。農業の加工、流通販売への展開を図り、付加価値を高めた6次産業を目指そう。
- 町内でつくる「牧場のしずく」をブランド米に高め、米粉パン、きき米(ごはん)大会、田んぼアートなど、お米や水田を活かしたまちづくりをしよう。

都市復興と協働

- まちは元気、鏡石のプラスイメージを全国へ発信しよう。今こそ地産地消を推進すべきだ。地元農業や商店街が生活を支えるまちのイメージや、エネルギー、風力、太陽光等自然エネルギーのまちのイメージづくりをすすめよう。
- 平時から地域の連絡網や見守り体制を整え、いざというときに連絡が取りあえ、助けあえるコミュニティづくりをしよう。
- 交通機関がだめでも、自転車が役に立つまちにしよう。まちは平らで自転車が使やすい。ガソリンもいらず、健康にも良い。
- 被害は大きかったが火災や死亡者がなかった。比較的、放射能が少なかった。幸運のまちだ。これはまちの強みではないか。「幸運のまち・鏡石」を売り出そう。
- 地震が怖くてまちから出て行ったが、そのうちふるさとに帰りたいと子供が言うようになり、改めて生まれた場所が良いことに気がついた。こどもが帰ってきたいと思うまちづくりにしよう。
- 支援協定を結ぶ岡山県の鏡野町・高知県の香南市など、遠くから物資を届けてくれた。あちこちに友好都市がつくれれば安心だ。町民レベルでも、遠くにあっていざというときに支援してくれる仲間をつくろう。
- 町には新しい防災計画の早期策定をお願いしたいが、町民がつくる自主的な防災対策も必要だ。また、火事を対象に少数で行ってきた防災訓練を、多くの町民を交えた総合防災訓練にすることも。開業医が多いので医者マップ、災害時の協力井戸のマップをつくと良い。今回の被災体験を生かして次の災害に備えよう。

震災を体験して

- 大震災に遭遇し、一人では生きていけない、手を携えて生きることが必要であることを学んだ。復興を早めるには自分たちが力をあわせてできることからやっつけよう。
- エネルギーへの過度の依存(症)から脱却するために、現状のライフスタイル・生活の見直しをしよう。
- 放射線の健康への不安が言われているが、正しい情報を発信して、鏡石を健康・長寿のまちにしよう。
- 震災時に店を閉めないで町民の生活を支えてくれた商店街と連携したまちづくりをすすめよう。
- 隣近所の仕切りを取り払ったコミュニティづくりをすすめ、互いに助け合う互助の意識を高め、いざというときの町民力・地域力の向上を目指そう。

教育・文化

- 震災で公共施設が被害をこうむったことを契機として、小学校の統合や児童館の併設など、公共施設の集約化・効率化について検討しよう。さらに周辺市町村との広域利用も考慮したら。
- 子どもにも役割を与え、その実現のために互いに協力できる場を地域でつくるなど、未来を担う子どもを地域のみならずで育てよう。
- 人とのふれあいや豊かなコミュニティを求める声を背景に、ばらばらな運動会を世代交流型のひとつの運動会にしよう。
- 充実した公共施設を活かしたイベントを利用したりすることで、盛んに行われている文化活動の発表の場を増やそう。その情報を町のみならず町外に発信して多くの人に見てもらおう。
- 恵まれた郷土の歴史や文化資源を掘り起こし、現代に蘇らすことで多くの人を呼び、まちの活力を高めよう。そのためノウハウを蓄積しよう。
- 優れた町の文化にさらに磨きをかけ、日常における地域住民の交流機会を増やすことにより、文化と交流のまちづくりをすすめよう。
- 重大な関心事となっている放射能問題について、放射線の正しい知識を学び的確な対処ができるようにして、若い人が安心して住めるようなまちをつくろう。

11月は児童虐待防止推進月間です

守るのは 気づいたあなたの その勇気



児童虐待については、児童相談所や町、保育所や幼稚園、小中学校など関係機関と連携をとりながら対応をしています。

◆しつけと虐待の違いはどのようなことか

しつけの定義としては、次

オレンジリボン運動へ協力を

2004年に栃木県で発生した児童虐待事件をきっかけに、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが全国的に活動を広めている、「子ども虐待のない社会を実現」を目指す市民運動です。



オレンジリボン憲章

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して次の通り行動します。

- ①私たちは、子どものいのちと心を守ります。
 - ②私たちは、家族の子育てを支援します。
 - ③私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
 - ④私たちは、地域の連携を拡げます。
- 私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

- ①子どもを話の聞き、気持ちよく育てあげよう(いきなり怒らない)。
 - ②これはダメ、と言うと同時にこうしたら良いと言うことを伝える。言葉を大切に。
 - ③叱るときは子どもがとってしまった行動の中心を中心に伝え、人格を否定しない。
 - ④子どもの自尊心、意欲を大切にしよう。できたらほめる。
 - ⑤大人は手本を示す。
- 虐待の定義としては大きく4つに分けることが出来ます。
- ①身体的虐待
子どもの体に傷を負わせる又は負わせるおそれのある暴行を加えることなど。
 - ②性的虐待
(例)殴る、蹴る、たばこの火傷、熱湯をかける、冬などに戸外に閉め出すなど。
 - ③性的虐待
子どもに性的な行為を行うことや性交などを子どもに見せること。
 - ④ネグレクト(育児放棄)
親または同居人が、成長期の子どもに食事を与えない又

- は長期間放置し保護者として監護を行わないこと。
- (例)家に閉じこめ、病気になるまで病院へ連れて行かない、乳幼児を家または車の中に放置するなど。
- ④心理的虐待
子どもに対して激しい暴言、拒絶的な対応、妻や夫への暴力を見せるなどの心に傷を与えることなど。
- (例)言葉による脅迫、子どもを無視する、傷つける言葉を繰り返す、他の兄弟と著しく差別的な扱いをする。子どもの前で家族に暴力を振るうなど。
- ◆なぜ児童虐待が起きてしまうのか
社会情勢が大きく変化する中で、経済的あるいは夫婦関係の不安定な家庭環境や社会からの孤立、子どもの疾患を要因とするものなど原因は様々です。
- ◆児童虐待を発見したら通告する義務があります
虐待を発見、防止するためには地域の見守り体制が重要です。

- やかに市町村や児童相談所に連絡する義務があります。
- 連絡することにより支援が始まり、子どもも保護者も助かることにつながります。
- 市町村や児童相談所では連絡をした人が特定できる情報を漏らしてはならないことになっており、秘密が守られます。
- ◆子どもが産まれたらお気軽にご相談を
町では乳幼児の見守りの一環として乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)を実施しています。
- 町の保健師が訪問し、乳幼児の育児支援や子育ての相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。
- また、子ども虐待のない社会を目指すオレンジリボン運動(上囲み記事)についても、ぜひご協力ください。

◎問い合わせ先

- 健康福祉課 ☎62-2115
- 県中児童相談所 ☎0241-93510611
- NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク ☎031638016380